

## “エアゼロ吉” 貸出ご利用にあたっての注意点 ※必ずお読み下さい

ゼロ吉は、三重県の「ごみゼロ社会実現プラン」推進の啓発キャラクターとして平成19年10月に誕生しました。出来るだけ多くの県民の皆さんにゼロ吉に会っていただきたいため、エア一式のゼロ吉の着ぐるみ（以下「エアゼロ吉」）の、各種イベントへの貸出を実施させていただいています。ご利用の際は、以下の点に注意してください。

### ◆ご利用の申請について ※「エアゼロ吉」の使用料は無料です。

- ① 「“エアゼロ吉” 利用申込書」に使用行事名や使用目的、責任者氏名等の必要事項を完記し、必要書類を添えて、三重県環境生活部環境共生局資源循環推進課まで、FAXまたはメール、LoGoフォームにてお申込ください。
- ② エアゼロ吉の借り受け及び返却は、使用責任者(代理可)が、予約のうえ、資源循環推進課まで直接お越し下さい。なお、借り受けの際、資源循環推進課から使用方法の説明を受けて下さい。
- ③ エアゼロ吉の使用にあたっては、著しく汚れたり損傷したりすることのないよう注意して使用してください。雨や汗で濡れた場合は拭き取り(※水ふき、洗剤は脱変色の恐れがあるため使用不可)・乾燥を行ってから返却してください。なお、著しく汚れたり損傷した場合は、クリーニングや修繕等にかかる費用のご負担を求めることがあります。
- ④ (お願い)行事終了後、エアゼロ吉の写ったイベントの様子の写真をメールで数点、資源循環推進課にお送り下さい。送信先shigenj@pref.mie.lg.jp。※ご相談の上、ごみゼロホームページにアップさせていただくことがあります。

### ◆エアゼロ吉の取扱いについて

- ① 着脱は、控室やテントにて、あるいは幕張りいただく等、人目につかない場所で行ってください(着脱時に周囲に関係者以外の人が多く集まると、破損や部品紛失等の不測の事態も懸念されます)。
- ② 着脱や操作中は、事故や転倒防止のため、必ず補助員を2人以上付けてください。
  - ・補助員は、着脱時には、操作者が出入りする際、出入口のチャックが破損しないよう、特に背負うバッテリーリュックの引っかかりなどには、ご注意下さい。破けますと以後膨らみませんのでくれぐれもご注意ください。
  - ・操作者には足元は全く見えませんので、補助員は段差や障害物を伝えてあげてください(階段昇降は厳禁)。
  - ・お腹周りのすぐ近くに寄ってきている小さなお子さんは、操作者からは全く見えませんので、エアゼロ吉の周囲に寄ってくる子どもさん達の転倒事故にはくれぐれもご注意ください。右手装着のチリトリのカド接触もご注意ください。
  - ・先の鋭利な物で突かれたりしないよう、また強く叩かれたり体当たりをするお子さんにもご注意ください。
  - ・また、エアゼロ吉は基本的にしゃべらないことにしています。補助員は、名前が「ゼロ吉」であること、三重県のごみゼロキャラクターであることなどを、教えてあげてください。
- ③ ボディがナイロン製のため、特に火気のあるところへは、絶対に近づかないよう、また煙草にも十分ご注意ください。
- ④ タテにもヨコにも大きい(身長180㍓・幅190㍓)ため、狭いドアやエレベーター、階段などは通れませんので、そうした狭い箇所を通る場合は、幅や高さを事前にチェックいただき、補助員が必ずサポートしてください。
- ⑤ 操作者は女性でも十分務まりますが、あまり大柄な方は着脱、操作ともに苦しいと思われる。 最適身長 160-170㍓前後
- ⑥ 雨雪天時の屋外使用は控えて下さい。また風の強い日は転倒事故にご注意下さい。
- ⑦ バッテリー1個につき4時間の充電で、最大連続4時間、空気ファンが稼働します。

使用許可についても以下の条件がありますので、ご注意下さい。

以下のいずれかに該当する、原則県内開催のイベントに使用を許可いたします。

- ① ごみゼロ社会の推進や普及、啓発に寄与するもの
- ② 地域の振興に寄与するもの
- ③ 文化、教育、芸術、スポーツ、観光、商業等の普及、振興に寄与するもの
- ④ その他、公益の増進に寄与すると認められるもの

ただし、上記に該当しても、以下のいずれかに該当する場合は、使用は許可しません。

また、一旦使用を許可しても、以下のいずれかに該当することが判明した場合は、使用を差し止めます。

- ① 営利やそのための宣伝を直接の目的とするもの(例えば、入場料をとるイベント会場、商品の売り場等における使用であっても、来場者へごみの分別等と呼びかけていただくといった趣旨の使われ方であれば問題ありません。)
- ② 政治的活動、宗教的活動に関わるもの
- ③ 公共の秩序、善良な風俗にそぐわないもの
- ④ ごみゼロ社会のイメージを損なうもの
- ⑤ 県の行政運営及び施策の方針に反するもの
- ⑥ 事業の主催者、責任者が明確でないもの
- ⑦ 主催者(使用者)の過去の貸出利用において、許可の取消や許可にあたって付した条件の不履行があったもの
- ⑧ その他社会通念上、使用が適当でないと認められるもの

※ご利用に関するご質問等については、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。

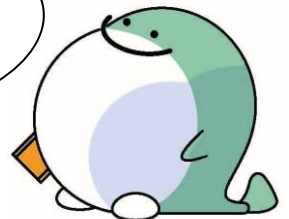
◎最後に、エアゼロ吉の操縦は、かなりの体力を使います。特に、冬場以外は間違いなく操作者は汗を多くかきます。

タオルは必ず(あるいは水筒も)持って入り、休憩と水分を十分摂り、事故の無いようがんばってください。

※貸出利用中に発生した事故等については、県は一切の責任を負えません。



次の人にも気持ちよく使ってほしいゼロ吉



|                         |  |
|-------------------------|--|
| エアゼロ吉の貸出利用<br>お申込・お問合せ先 | 三重県環境生活部環境共生局資源循環推進課 〒514-8570 津市広明町13(県庁舎8F)<br>TEL:059-224-2385 FAX:059-222-8136 メール: shigenj@pref.mie.lg.jp |
|-------------------------|--|